

第9回 法律家のための交通事故実務講座のご案内



さて、真夏に恒例の交通事故・後遺障害実務講座のご案内です。
今回のテーマは、ズバリ集客です。

大手・準大手弁護士法人の宣伝広告は凄まじいものがあり、地道かつ真面目な弁護士活動が王道であるとしても、マーケットは、荒らされ続けているのが現状です。

この環境にあって、着実に集客していくには、どのような戦略が有効かを、NPO 交通事故 110 番の交通事故無料相談会を叩き台として討論していきます。

集客のためのコンテンツでは、

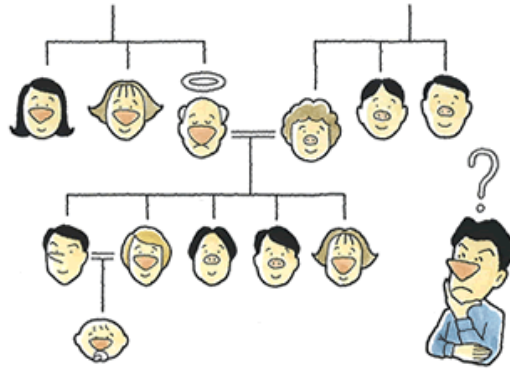
①労災事故 110 番、



②自動車保険の約款、保険屋さんのランキング



③相続・争族 110 番



上記の 3 つを著作権とイラスト付きで無料配布いたします。

その他として、

8/27 10:30～

講演 子どもの高次脳機能障害について

国立成育医療研究センターリハビリテーション科医師

はしもとクリニック経堂 橋本 圭司 院長

8/27

講演 法曹界と医学界の架け橋について

メディカルコンサルティング合同会社 浜口 裕之 整形外科医

2 つの有意義な講演を予定しています。

第 10 回 法律家のための交通事故実務講座	
日時	8/26、27 の土・日曜日 10:00～17:00
会場	日本橋プラザ 3 階 会議室
所在地	東京都中央区日本橋2丁目3-4 日本橋プラザビル 3 階

会場へのアクセス

JR 東京駅・八重洲北口の横断歩道を東方向に進み、北側に本間ゴルフ、南側に富士そばのある通りを直進すると、徒歩 3 分で、1 階にガストがあるビルに到達します。

1 階からエスカレーターを利用され、3 階まで上がってください。エスカレーターを下りて左側に、会場があります。

お申込については、別紙をご覧ください。

NPO 交通事故 110 番/エキスパート株式会社

〒520-0246 滋賀県大津市仰木の里 6 丁目 11-8

TEL 077-571-0600 FAX 077-571-6155

責任者 宮尾 一郎

第9回 法律家のための交通事故実務講座

2017年8月26日(土)・27日(日) 午前10:00～午後17:00 受付開始時間午前9:30～
 日本橋プラザ 2.3会議室
 〒103-0027 東京都中央区日本橋2-3-4
 TEL 03-3231-0421

日時



アクセス
 東京駅八重洲北口 徒歩4分

受講料

16万2000円(お一人分)
 (消費税8%・テキスト代を含む) 受講は弁護士、パラリーガルに限ります。

申込方法

下記のFAX送信用申込用紙をご利用ください。
 申込は受講票のFAX送付にて参加受付とさせていただきます。
 FAX 077-571-6155

振込先

下記口座に直接お振込ください。
 みずほ銀行 大津支店
 普通預金1780827 名義 エキスパート株式会社

問合わせ

エキスパート株式会社/NPO 交通事故110番
 〒520-2-0246
 滋賀県大津市仰木の里6-11-8
 TEL077-571-0600

参加申込 FAX 077-571-6155

日 時	2017 年 8 月 26 日(土)・27 日(日) 受講時間 午前 10:00～午後 17:00(受付午前 9:30～)	
フリガナ		
事務所名		
フリガナ		
ご連絡先担当		
フリガナ		弁護士 事務
参加者名①		
フリガナ		弁護士 事務
参加者名②		
フリガナ		弁護士 事務
参加者名③		
フリガナ		弁護士 事務
参加者名④		
所在地	〒	
TEL		E-mail
FAX		HP http://
参加目的		
特に 知りたいこと		